

10月1日は浄化槽の日

河川などの水質浄化に協力を

浄化槽は管理が適正に行われていないと、浄化されないままの水が放流されてしまい、河川環境を汚染する原因となります。みなさんの住みよい環境を守るために、ご協力をお願いいたします。

① 浄化槽の定期清掃をしましょう

浄化槽は、定期的に清掃（汚泥の引き抜き）をしないと、槽内に汚泥などがたまり、悪臭の発生や汚水を放流してしまうことがあります。このため、浄化槽の使用には、年1回以上の清掃（汚泥の引き抜き）が法律で義務付けられています。組合許可の業者に依頼して適切な清掃をしましょう。

② 浄化槽の定期点検をしましょう

浄化槽は、法律で定期点検が義務付けられています。定期点検は、通常、合併処理浄化槽で年4回、単独処理浄化槽（みなし浄化槽）で年3回ほど業者が行いますが、法律では、このほかに年1回、県の指定した機関の検査も義務付けられています。

この検査は、通常の点検が適正かを確認する大切な検査です。必ず受けましょう。

指定検査機関（申込受付）

千葉県浄化槽検査センター ☎043(346)6283

◆問い合わせ 環境防災課環境班 ☎841216

対象地区	大総・横芝・上郷地区 (栗山川の西側)	日吉・南条・東陽・白浜地区 (栗山川の東側)
清掃可業者	株五十嵐商会東金営業所 ☎0475-58-5249	株トソーエンバイテック ☎72-4231
	株新興ウォーターマネジメント工業 ☎0475-54-2231	株加藤設備 ☎63-8277
	㈱環境衛生センター ☎0475-58-2304	株旭住宅 ☎63-8150
	㈱渡辺清掃 ☎0475-58-3308	株五十嵐商会海匠営業所 ☎84-1119
	㈱甲斐浄化槽センター ☎0475-77-1717	㈱光クリンセンター ☎84-2244
	㈱成東浄化槽センター ☎0475-82-0202	旭衛生センター株 ☎63-9551
問い合わせ	山武郡市広域行政組合 環境アクアプラント ☎0475-54-0511	東総衛生組合 光クリーンパーク ☎84-0409

圏央道（東関道水戸線）千葉東金道路の路線測量・地質調査

圏央道（東関道水戸線）千葉東金道路の路線測量及び地質調査にかかる地元説明会が10月下旬から11月にかけて開催されます。日時、場所など詳細については、関係する地区へ回覧でお知らせします。（調査範囲内に土地を所有している方には、別途郵送にてご連絡します）

なお、今回実施する路線測量及び地質調査は、本格的な事業実施に向けた基礎調査となりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 町内の調査対象地区

谷台・牛熊・木戸台
中台・姥山・遠山

◎ 圏央道（東関道水戸線）千葉東金道路の概要

東関道水戸線との接続となる大栄ジャンクション（仮称）を起点とし、終点は千葉東金道路の松尾横

芝インターチェンジに接続する計画となっています。

○ 区間

成田市吉岡地先（東関道水戸線）～山武市松尾町谷津地先（千葉東金道路）

○ 延長

約18・5km

○ 通過市町

成田市、多古町、芝山町、横芝光町、山武市

○ 進捗状況

圏央道（東関道水戸線）千葉東金道路は、平成19年12月に環境影響評価を終了し、平成20年1月に都市計画決定しました。現在、国土交通省千葉国道事務所で事業実施に向けた調査が進められています。

◆ 問い合わせ

都市建設課管理計画班
☎841217
国土交通省千葉国道事務所調査課

☎043(285)0317

